

税金に暮らす私達

柏市立柏第三中学校 第三学年 天野 汐凜

私は、平成二十三年三月十一日に、福島県南相馬市の自宅で、「東日本大震災」により被災しました。

当時の私はまだ三歳で幼かったので全く記憶には残っていません。そのため、当時の状況を母に聞いてみると、避難先である市の方々が体育館を避難所として開放してくださったり、無償で食事を提供してくださったり、道の駅の温泉へ連れて行ってくださったりしたそうです。また、大手企業から衣類や布団等が毎日届くなど何不自由なく過ごせたことに本当に感謝しているそうです。

毎年三月十一日が近づくとな被災地の復興と復興税についてをニュースで目にします。今回、税の作文を書くにあたり、「復興税」という言葉に興味を持ったので調べてみると、東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が公布され、「復興特別所得税」と「復興特別法人税」が創設され、所得税が増税されたことを知りました。

津波により壊滅的な被害を受けた地域がこれらの税金によって整備され、綺麗になっていくのをニュースで何度も目にし、復興税がなければ現在のように再び被災者の方々が生活できる環境にはならなかったのではないかと思うと復興税がどれだけ大事なのが分かりました。そもそも「税」というものが無ければ、避難先の市の方々が協力してくださらなければ、私達は現在のような幸せな日々を送ることができていなかったかもしれせん。東日本大震災という出来事を体験したことにより、改めて「税」の大切さについて深く学ぶことができました。

近年、火山の噴火や地震、台風や土砂崩れなどの自然災害が多く、日本各地で被災されている方々をニュースで見かけます。その度に私は、私達家族が税金によって助けられて生活できていることを思い出します。「税金を何故払わなければいけないのか分からない。」「税金は無駄使いではない。」と言う人も世の中にはたくさんいます。私も以前まで、税金を払ったらどうなるか知りませんでした。しかし、私達が税金によって助けられたように、私達が被災している方々を助けることもできるのです。私達もいつまた再び災害に巻き込まれるか分かりません。いつ被災しても助け合えるように、国民全員が税をしっかりと納めるようにすれば、一人一人が幸せに暮らすことができると思います。そのためにも、将来成人して就職したら、私のような被災した方々のためにしっかりと納税をするようにしたいと思います。